

# 令和7年度 第3回 土岐市総合計画審議会 議事録

## 1. 開催日時・場所

令和7年10月9日（木）午後2時から4時

土岐市役所2階 大会議室2B

## 2. 次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1)第七次総合計画実施計画素案について

(2)実施計画重点施策決定方針について

(3)第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について

4. その他

(1)令和6年度実施事業 外部評価について

5. 閉会

## 3. 資料

【資料1】第七次土岐市総合計画実施計画素案

【資料2】実施計画修正箇所一覧

【資料3】実施計画重点施策決定方針

【資料4】第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案

【資料5】令和6年度実施事業 外部評価

## 4. 出席者

(審議会委員) 12名

菊地 裕幸	宮地 喜博	玉樹 智文	石黒 信彦	小川 大輔
加藤 大祐	藤本 志保	戸松 陽子	鈴木 美好	加藤 一郎
加藤 幸代	高橋 範光			

(敬称略)

(傍聴者) 3名

## 5. 議事要旨

### I. 第七次総合計画実施計画素案について

第七次土岐市総合計画にかかる実施計画について審議した。以下の指摘事項があり、会長と協議し一部修正することで、答申とすることについて承認された。

#### 全体

- ・ 図と本文の対応関係が分かりにくい。図番号や参照を明記すべきである。  
→ 答申はこのままとするが、冊子として製本する段階で分かりやすくデザインし直す。

#### 1-7

- ・ 健康寿命（男性 79.4 歳、女性 83.2 歳）が岐阜県の公表値と乖離している理由は何か。  
→ 岐阜県の公表値は国の健康日本 21 の推進専門委員会で公表されたもので、土岐市の指標は、厚生労働省が公表している「健康寿命の算定プログラム」に基づいて算出したものとなっているため、数値が異なっている。

#### 2-6

- ・ 土岐市は多数の観光客が訪れており、交通網など好条件がそろっている。「周辺地域の集客数」の目標として提示された数字が少ないよう思うが、具体的な入館者数や算出根拠はどうなっているか。  
→ 新博物館、織部の里公園、周辺地域で開催するイベント、乙塚古墳などを訪れる方の合計で目標数値の 11 万人となっている。

#### 6-3

- ・ コンビニ交付利用率について、将来的に郵便局など他の手段も含まれる可能性があるため、注記をするか、「コンビニ等」とすべきである。  
→ コンビニ等に表記を修正する。

### II 実施計画重点施策決定方針について

第七次土岐市総合計画にかかる重点施策について審議した。以下の指摘事項があり、重点施策について提案のとおり承認された。

- ・ 先ほど審議した実施計画素案に記載がある「重点」にあたるものがこの重点施策か。  
→ そのとおりである。冊子にする際にはデザイン等検討する。
- ・ 誰が責任を持って実行するのかを明確化しないと、実効性が疑問である。市は計画を作りっぱなし、民間は任せっぱなしなどとならないよう十分な留意が必要である。  
→ 総合計画では方針を記載し、個別計画で役割分担を整理する。責任を持って取り組んでいけるよう、基本目標を部ごとに設定している。
- ・ 6 つの課題に対し、重点施策が 12 あるのは多すぎる。6 つの課題には因果関係があり、産業振興（陶磁器産業）がその起点となるのではないか。中途半端とならないようもっと絞り込んではどうか。  
→ 内部で検討した際にも重点施策の数について議論があった。人口減少対策を総合計画の最重要課題としており、その他多くの課題を解決するための事業がある。土岐市の

考え方や具体的な重点施策は提案のとおりであるが、審議会で考え方や重点施策の意見をまとめていただき、それを重点施策としたい。

- ・ 総合計画と総合戦略の役割分担はどうなっているのか。
  - 総合計画は市全体の計画であるのに対し、総合戦略は人口減少や地域の活性化を重視したもので、若干の違いがあるが、ここでは総合計画の重点施策として理解いただきたい。
- ・ 重点施策は予算配分で優先されるのか。
  - 重点施策とそれ以外の施策が並列であるような場合は、重点施策を優先する。
- ・ 重点施策をなぜこのように決定したのか。課題の中には全体にかかるものもある。
  - 昨年、土岐市の現況の分析などから、まちづくりの課題を審議会で議論いただいて、8つにまとめている。市の重点事業は、その課題のうち、市民に関わり合いが深いものを重点として特に関連する施策分類を設定している。
- ・ 審議会に提出した意見のうち、実施計画の修正に採用されず、今後の検討の参考とするという扱いになった意見はどう活用されるのか。また、提案した意見が採用されなかつた理由は何か。
  - 第1回と第2回の審議会で対応一覧として整理したとおりである。総合計画審議会で審議いただく範囲は実施計画の施策の方向性についてであり、内容に関する詳細な意見は、個別計画や事業で検討する。また、提案は担当課にも伝えている。
- ・ PTAや社会福祉団体など、諸団体間の連携が不十分で、有名無実化している団体もある。改善策を検討すべきである。
- ・ ボトムアップで積み上げた課題解決だけでなく、「土岐市は何を目指すのか」というトップダウンのビジョンを明確化してはどうか。
  - 総合計画の策定方針については、総合計画審議会を開催する以前から内部で市長を含め検討を重ねた。市によっては市長が代わるごとに総合計画を改定している例もあるが、土岐市はそうではなく、市長が代わっても市の方向性の本質は変わらないことから、トップダウンではなく委員や市民と共に作り上げる計画としている。市長公約などトップダウンのビジョンは、総合戦略でお示ししたい。
- ・ 審議会の答申として、審議会の中で委員から出された意見を付帯意見として付けて答申することは可能か。
  - 審議会の意見として、付帯意見を付けるべきであるとまとまれば問題ない。
  - 審議会として付帯意見を付すことに異議なし。

### Ⅲ 第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について

第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略について審議した。以下の指摘事項があり、会長と協議し一部修正することで、答申とすることについて承認された。

#### 目標1

- ・ 「若者や女性に選ばれるまち」という表現は、現在男女共同参画を進める中で、計画期間中に時代にそぐわなくなる可能性があるため、修正すべきである。  
→ 地方創生 2.0 で示された表現に沿って作成しているが、指摘のとおり殊更に「女性」を強調する表現は好ましくないと考え、本文中では表現を控えている。
- ・ 特色ある教育とはどのようなものか。  
→ 基本構想のまちの将来像に「人を育み」や「陶（とう）のまち」とあるように、地域の中でこどもを育てていく風土や文化があることを土岐市の特色ととらえている。

#### 横断目標2

- ・ 基本的方向が行政手続き中心で、準公共に関する記載がなく記載が不十分である。防災・減災分野などの DX 推進を明記すべきである。  
→ 防災など準公共の分野に関する記載を追加する。

## 6. 記録

### 1 開会

事務局	本審議会について、現時点で委員 15 名中 11 名の出席があり、土岐市総合計画審議会規則第 4 条第 3 項により、本審議会は成立。
-----	---

### 2 会長あいさつ

会長	本審議会は昨年より開催を重ね、約一年にわたり議論を続けてきた。次回は答申の予定であり、よほどの変更がなければ、本日が実質的な最終審議となる。委員各位には多忙な中、責任ある立場から継続的に出席いただき、貴重な意見をいただいたことに深く感謝する。本日は意見表明の最後の機会となる可能性が高いため、遠慮なく率直な意見をいただきたい。
----	---

### 3 議事

#### (1)第七次総合計画実施計画素案について

事務局	第七次総合計画実施計画素案について説明
委員	修正箇所一覧表の 2 ページ目「1-7 健康」の項目において、実績値として記載されている数値と、岐阜県のウェブサイトで公表されている健康寿命の数値にかなりの差異がある。なぜ乖離が生じているか。 また、3 ページ「歴史文化」の指標が「周辺地域の集客数」に修正されているが、実績や目標の数値はどういった根拠で算出しているか。
事務局	岐阜県の健康寿命の数値は、国の「健康日本 21」推進専門委員会の資料に基づくものである。一方、土岐市の健康寿命の数値は、厚生労働省が公表している健康寿命算定プログラムの計算式を用いて算出したものであるため、乖離が生じている。 この算定プログラムに基づくと、土岐市の健康寿命は県平均を下回っており、指標の中間目標および最終目標では平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目指している。 「周辺地域の集客数」については、現時点での実績値として、歴史館、織部の里公園、さわやかウォーキング等の来訪者数を基に算出しており、将来の目標値は、新博物館、織部の里公園、周辺で開催されるイベント、乙塚古墳などの来訪者数の合計で年間 11 万人という目標数値を設定した。
委員	土岐市にはアウトレットモールやイオンなどが立地し、年間で 1,000 万人近い来訪者がある。また、他地域には見られないほど交通網が整備されている。その一方で、博物館のあり方が従来の感覚にとどまっている。現実的な範囲にとどまるのではなく、10 年後にどのようなまちにしたいかという将来像を描き、人口増加などの目標に向けた挑戦が重要である。
会長	新博物館をはじめとする集客については、市単独では限界があるため、今後は市と商工会議所が連携していくことが望ましい。最終目標値が中間目標値を下回っていた点については、今回大きく改善されており、これで良いと考える。
委員	文字の大きさが統一されていない。現状、課題の図と文章の対応がないので、図表番号

	をいれるべきである。
事務局	冊子としてデザインし直す際には意見を踏まえたものとする。
委員	69 ページの「6-3 行政 DX」のコンビニ交付の目標は、今後の展開として郵便局など他の手段を活用する可能性も考えられることから、表記を「コンビニ等」とするか、あるいは注釈を加えることで将来的な多様な手段を包含できるようにするべきである。
事務局	指摘のとおり修正する。

## (2)実施計画重点施策決定方針について

事務局	実施計画重点施策決定方針について資料説明。
委員	重点事業として施策分類決定されたものは、素案に反映済みのものか。
事務局	今回の資料では重点と記載している。冊子にする際には、わかりやすい形で整理する。
委員	12 の重点項目は妥当であると考える。最も重要なことは「誰が実行するか」という点である。責任の所在を明確にしなければ、10 年間が空しく過ぎ去る結果となりかねない。行政は計画を立てるだけでなく、実行のための仕組みを構築することが肝要である。民間も行政に任せきりではなく、主体的に関与すべきであり、市民も無関心であってはならない。少しでも実現に近づけるよう、成果や失敗を明確に評価できる仕組みを整えることが重要である。計画は実行されてこそ意味があるという認識のもと、今後の取り組みに期待する。
事務局	昨年度も同様の意見をいただいている。本総合計画は市の最上位計画として位置付けており、実際にどのような事業を実施するか、またその役割分担については、個別計画で具体的に定める方針であるため、ご理解いただきたい。
委員	重点施策の位置付けは理解するが、項目数が多く、何を実行するのかが不明瞭になっている。課題が 6 つに対し重点施策が 12 項目は多すぎる。子育てなどは重点に掲げなくとも当然取り組むべき分野である。意思を高めるためには、何が最も重要かを明確にする必要があり、産業の活性化が第一の柱であるべきである。陶磁器産業を基盤として中心に据え、稼げる・働ける環境を整えることで、人口増加や子育て支援にもつながる好循環が生まれる。総合戦略にも関わる重要な要素であり、自治体間の競争が本格化する中で地方創生 2.0 に照らし合わせても、土岐市の強み、土岐市らしさを明確に打ち出すことを検討すべきではないか。
事務局	土岐市の最重要課題は人口減少対策であると認識している。それに取り組んでいくためには、子育てなど幅広く事業を行うことになる。重点施策は事務局としての考えに基づいて提示しているが、最終的には委員による議論を経て、審議会全体の意見として重点の方向性を定めていただきたいと考えている。
委員	重点施策に含まれなかった項目も含め、いずれも重要であり、総合計画は幅広に市役所として取り組むべき計画であることは認識している。その上で、市民に関わる 6 つの課題には因果関係があり、課題を個別に議論すると焦点がぼける。産業振興を起点とする重点施策を提案する。例えば産業分野を「超重要」と位置付け、稼げる環境を整えることで人が集まり、税収が増加し、子育て支援などにも資源が循環するという理想的なサ

	イクルを構築することができる。
会長	2点質問がある。1点目、総合計画の重点施策と総合戦略に何らかの関連があるのか、2点目、重点施策として位置付けられた施策分類は、予算措置で特段の配慮がなされるか。
事務局	総合計画の重点施策と総合戦略との関係については、総合計画が市全体を対象とする計画であるのに対し、総合戦略は人口減少や地域活性化など特定の課題に特化した計画であるため、若干の違いがある。現在審議中の重点施策は、総合計画におけるものである。 また、重点施策に対する予算措置については、重点事業に対して市の予算状況や社会情勢等を踏まえた上で可能な限り優先的に配慮したいと考えている。重点事業とその他の事業が並列にある場合には、重点事業により力を入れて取り組む方針である。
委員	課題に取り組む際に、それぞれの立場の熱量の違いから議論が噛み合わないこともあります、誰が実行するかという問題も起きる。PTAなどの活動は、数年は関わられるが、その後の継続が難しく、助け合う仕組みが必要である。市民の無関心さも課題であり、現状に変化を求める空気があると、動き出すことが難しい。10年という長期計画であるからこそ、大きな変革を育てることが可能であり、何が最も重要なかを明確にする必要がある。
事務局	課題については、土岐市の現況や社会潮流を踏まえて整理し、審議会でも委員の意見を踏まえて設定したものである。 実行体制については、6つの基本目標を設定しているが、各目標がどの部局の所管であるかを明確にするように整理している。例えば、1番目の目標は主に健康福祉部が担当し、2番目は産業文化部が担当するなど、事業の担当部局が分かるよう工夫している。 重点施策は、8つの課題のうち市民との関わりが特に深いと考えられる6つを重要課題として取り組むべきであるとの考え方から提案している。重点課題は部局をまたぐ内容となるが、体系図に落とし込むことで分かりやすくなるようにした。
委員	以前提出した意見の中に、参考として今後の検討材料とする旨の説明があったが、その後の取り扱いはどうなるのか。
事務局	第1回、第2回の審議会において、事前にいただいた意見に対し、今後の検討材料とすると説明を行ったものについては、出席した各担当部の部長や課長も意見を直接伺って把握しており、今後の事業の中で反映できるよう検討を進めていく。実現が難しい場合もあるが、真摯に受け止め、今後の施策に活かしていきたい。
委員	PTA活動を小・中・高と経験し、スポーツ少年団などにも関わってきた中で、依然として各組織と連携が十分に取れていないと感じている。有名無実化している団体も見受けられるため、団体の実態を掘り下げ、問題解決に向けた具体的な方法を今後講じていきたい。
委員	ボトムアップで積み上げられた施策群ではなく、トップダウンで「土岐市はどのような自治体を目指すのか」という問いに対する明確な答えが求められていると考える。市民の課題解決は当然重要であるが、全国の自治体が人口減少という共通課題に取り組む中

	で、土岐市ならではのものがあつてもよいと考える。
事務局	<p>総合計画の策定にあたっては、当初にどのような策定方針を採用すべきかについて内部で検討を重ね、市長とも協議し、決定した。自治体によっては、市長が交代するたびに総合計画を変更し、市長の意向を反映させる例もあるが、土岐市では、長期的で普遍的な視点から市民全体の利益を考え、幅広く意見を取り入れる形で方向性を描くべきとの判断に至り、今回の計画策定を進めている。</p> <p>指摘のようなトップダウンの考え方や象徴的な方向性は総合戦略で整理することとしており、交付金の活用も視野に入れて幅広に構成している。</p>
会長	<p>答申の作成・提出方法について、他自治体では、審議会での議論を踏まえた総合計画に加え、審議会で出された意見を「付帯意見」として答申に添える形式を採用している例がある。</p> <p>今回の総合計画に盛り込まれなかった意見を審議会の付帯意見として添えたい。付帯意見を添えて答申を提出することは、審議会の議論の深さを反映し、より実効性のある計画推進につながると考える。</p>
事務局	付帯意見については、審議会として必要性に賛同することでまとまれば、総合計画の答申に添えることは可能である。委員の立場や思いは様々であるが、土岐市が進むべき方向性を示すという観点から、総合計画を補完する付帯意見として整理されるのであれば、問題ない。
会長	付帯意見について、委員個人の意見ではなく、審議会としての意見で総合計画を補完するもののうち適切であると判断されるものをまとめて付帯意見としたいがどうか。
委員	賛成する。
委員	付帯意見の追加については賛成するが、付帯意見の内容によっては、総合計画の方向性がぶれる可能性もあるため、適切に整理された上で盛り込むことが望ましい。
会長	これまで委員から多くの貴重な意見をいただきており、本日も重要な意見が多数出された。審議会で出された意見を踏まえ、会長預かりとし、私と事務局で付帯意見を整理したうえで決定してよろしいか。
委員	異議なし。

### (3)第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について

事務局	第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について資料説明
委員	目標1に「若者・女性に選ばれるまちづくり」とある。現在、男女共同参画の観点からこどもへの教育などを進めているが、「女性に選ばれる」という表現は、現代ではそれほど違和感がなくとも、計画期間中に妥当性に疑問が生じる可能性がある。
事務局	令和7年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」に基づくものであり、基本姿勢・視点に「若者や女性にも選ばれる地域づくり」が掲げられている。これを踏まえ、当該計画も国の方針に沿って策定した。女性に特化するような表現については、特定の役割を女性に期待するような印象を与える可能性があるため、基本的方向には記載しないよう配慮した。

委員	同じく基本目標 1 の基本的方向の第 3 項に特色ある教育とあるが、どういったことを土岐市の教育の特色と考えているか。
事務局	現在教育振興基本計画の改定を進めており、その検討の中で地域と密着した教育が特色であると考えている。小学校が町を単位として設置されていることから、町と子どもが密接に結びついており、まち全体で子どもを育てるという意識が他市と比べ根付いている。こういった特性を踏まえ、総合計画の基本構想でも「地域の中で子どもを育てる」という視点を盛り込んでいる。また、土岐市には地場産業などの地域資源も多く存在しており、そうした魅力を活かした教育の展開を意識して計画に記載している。
委員	学び合いや協働的なあり方とは別であるか。
事務局	世代間でお互い学び合うことを含んでいる。
委員	横断目標 2 にデジタルの要素が含まれていると考えられるが、準公共領域に関する記載が不足している。防災・減災におけるデジタル活用などの観点も含まれるべきであるが、現状では行政 DX が中心となっている。地方創生 2.0 の方針に沿うのであれば、準公共領域にも予算を配分し、取り組みを進めるべきである。
事務局	基本目標 2 の基本的方向の 4 つ目の項目に「まちの DX の実現を支援する」と記載しており、これは公共以外の領域も含めた意図である。しかし、現状では産業分野（商工業や公共交通）および行政手続きのオンライン化が中心となっている。指摘のとおり、防災・減災における DX の推進など、準公共領域に関する具体的な記載が不足しているため、指摘を踏まえて修正する。

## 4 その他

### (1)令和 6 年度実施事業 外部評価について

事務局	令和 6 年度実施事業外部評価について資料説明
委員	本事業については、現時点では事業内容のみをもとに評価を行ったが、今後は予算確保後の評価方法として、ロジックモデルを活用し、アウトプット・アウトカム・インパクトの観点から評価を行うことが求められる。これらの定義が明確であれば、事業の評価はより容易になると考えられる。施策終了後において、「何のために実施したのか」という目的が不明瞭になりがちであるため、事前に目的を明確にしておくことが重要である。
事務局	本外部評価は、今後も新たな総合計画の策定を受けて実施する各事業について皆様から意見をいただく機会を設け、評価を進めていく方針である。引き続き、協力をお願いしたい。
委員	外部評価は、事業紹介にとどまっている印象があり、十分な役割を果たしていない。意義を高めるため、より多角的かつ実質的な評価を行っていただきたい。

## 5 閉会

事務局	次第はすべて終了した。これで令和 7 年度第 3 回土岐市総合計画審議会を終了する。次回の審議会は、11 月 17 日月曜日午後 1 時 30 分からを予定している。
-----	---

会長	次回は今回の審議会の修正確認および付帯意見の整理を行う予定である。付帯意見については、これまでの委員の意見を踏まえ、重要な事項や審議会としての総意を、事務局と相談の上で1枚程度にまとめる方針である。他に重要な案件がなければ、審議会の開催は不要と考えており、委員の賛同が得られれば審議会を今回で終了としたい。答申や付帯意見の案を事務局と協議し、内容を周知することを想定している。それで問題無いか。
事務局	今回の審議会で、実施計画およびその中の重点事業、また総合戦略を審議いただいた。いただいた意見を踏まえた修正案を作成するが、付帯意見は、今後の事業実施にあたって留意すべき点として整理していただきたい。また、審議会の開催の要否については、事務局ではなく委員で協議して決定していただきたい。
会長	答申や付帯意見を会長預かりとし、次回審議会を開催しないということで良いか。
委員	異議なし。
事務局	<p>委員の皆様の賛同をいただいたことにより、総合計画策定に係る審議会を本日で終了とする。</p> <p>今後の予定について、本日いただいた意見を基に、会長と事務局で実施計画の答申案を作成し、会長から答申をいただく。その後、答申を基に実施計画等の案を確定し、3週間のパブリックコメントを実施する。パブリックコメント実施後に、市民等からの意見を反映した上で、実施計画等を確定する。以前に審議いただいた基本構想と併せて、最終的な第七次土岐市総合計画とする。</p> <p>委員にはまず答申案を確認いただく。その後、パブリックコメントの結果を含めた最終的な計画を改めて案内する。また、計画をまとめた冊子を作成し送付する予定である。なお、委員の任期は答申の日までであるが、審議会の開催は本日が最後となる。これまで7回にわたり慎重な審議をいただいたことに対し、深く感謝申し上げる。最後に、会長より挨拶をいただきたい。</p>
会長	本日が最後の審議会となる。委員には多忙の中、これまで多くの貴重な意見をいただき深く感謝する。全7回の審議会を開催し、委員に度々負担をおかけしたが、多大な協力をいただき、無事に総合計画を取りまとめることができた。改めて心から感謝申しあげる。私自身、この審議会に参加するまで、土岐市のこと十分に理解していなかったが、審議会での委員の意見や事務局の説明などを通じて学び、また縁があつて愛知大学の学生と共に市内を巡る中で、土岐市が非常に大きな潜在的能力と可能性を持っていると認識した。具体的には、交通をはじめとする利便性の良さ、産業的な基盤、地域の特徴的な資源、雄大な自然も含めると、土岐市の潜在的な可能性は、東濃でも一番高いと感じている。委員からもそういう意見を多数いただき、それらを十分に反映させた総合計画になったと自負している。現在、時代の流れが非常に早くなっている。10年後の土岐市がどうなっているかというのは正直分からることも多い。ただ、ここで作り上げた総合計画の基本的な方向性は間違っていないと考える。1つ1つの事業を地道に着実に進めていただき、5年後10年後に花開く、そのような土岐市であつてほしいと願う。そして、これまで以上に、土岐市の潜在的な可能性に、市民や市の職員が自信と誇

	りを持って着実に進めていただきたい。改めて、皆様方のおかげで、総合計画を取りまとめることができたことを心より感謝申し上げる。
事務局	土岐市を代表して、副市長から皆様にお礼を申し上げる。
副市長	大変忙しい中、1年以上に及ぶ審議会に出席を賜り、それぞれの立場から市民ニーズ、そして市政に対する課題をとらえた的確な意見、提言をいただいたことに深くお礼申し上げる。将来、土岐市が目指すべき姿、そしてそれを実現するための目標設定において、議論を重ねていただいた。その議論そのものが、これから土岐市が市民とともに進むべきまちづくりの羅針盤となると考えている。計画をどうやって実現するのかという議論もあった。行政だけではまちづくりは成し遂げられない。委員をはじめ、より多くの市民の皆様とともに、まちづくりを進めていく。引き続きご協力いただきたい。
事務局	令和7年度第3回土岐市総合計画審議会を終了する。

以上